

令和5年 第2回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和5年2月22日 午後6時30分			
開会日時	令和5年2月22日 午後6時30分			
閉会日時	令和5年2月22日 午後7時46分			
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎3階 A301会議室			
教育長	朝倉 孝			
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者
	1	富田信太郎	出席	教育部長 山中 昇 主幹兼大井中央公民館長 内田 徳子
	2	茂井万里絵	出席	教育総務課長 工藤 淳 主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎 直成
	3	西山 幸吉	出席	学校教育課長 石川 聖徳 主幹兼あおぞら学校給食センター所長 大高 修一
	4	吉野 榮	出席	学校給食課長 桑子 恵美
			社会教育課長 永倉 秀雄	
書記	教育総務課副課長 山崎 純	傍聴人数	0人	

会 議 概 要

議 事 等

- 第2号議案 ふじみ野市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正することについて（継続審議）
- 第3号議案 ふじみ野市教職員人事について（承認）
- 第4号議案 ふじみ野市立小・中学校医療的ケア実施要綱を定めることについて（継続審議）
- 報告事項 ふじみ野市教育委員会職員人事について（承認）
- 報告事項 ふじみ野市教育委員会職員人事について（承認）
- 報告事項 ふじみ野市立図書館条例の一部を改正する条例の一部を改正することについて（承認）
- 報告事項 令和5年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン（案）について（承認）

（18時30分）

教育長

○開会の宣告

ただ今から、令和5年第2回定例教育委員会会議を開催いたします。

教育長

○会議録の承認

まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。

事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はござい

各委員	ますか。 (確認事項なし)
教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。後ほど、委員の皆様の御署名をお願いいたします。
教育長	<p>○教育長からの報告</p> <p>それでは、報告させていただきます。 (教育長からの報告)</p>
教育長	以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。
各委員	(確認事項なし)
教育長	それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案3件、報告事項4件です。
教育長 教育部長	<p>○提案理由の説明</p> <p>教育部長から議案3件の提案理由をお願いします。 (提案理由の説明)</p>
教育長	<p>○非公開の確認及び審議順序の変更</p> <p>ここでお諮りします。本日、御提案いたしました第2号議案「ふじみ野市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正することについて」は、第4号議案「ふじみ野市立小・中学校医療的ケア実施要綱を定めることについて」の可決が条件となる議案のため、第4号議案を先に審議し、その次に第2号議案を審議したいと思います。また、本日決定していただきます第3号議案「ふじみ野市教職員人事について」、件数番号4及び5の報告事項「ふじみ野市教育委員会職員人事について」は、人事案件のため非公開として最後に御決定いただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
各委員	(了承)

教育長	<p>それでは、そのように決定いたします。</p> <p>○第4号議案（件数番号3）</p>
教育長	<p>それでは、第4号議案「ふじみ野市立小・中学校医療的ケア実施要綱を定めることについて」を、学校教育課長から説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>本要綱は、医療的ケアが必要な児童生徒へ、看護師資格を持つ会計年度任用職員を採用し、支援及び補助をするために必要な事項を定めたものでございます。医療的ケアが必要な児童生徒の安心・安全な学校生活を保障するために、「ふじみ野市立小・中学校医療的ケア実施要綱」を定めたいと考えており、この案を提出するものでございます。御審議のほどよろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>この案を定めることとなった背景の説明もお願いします。</p>
学校教育課長	<p>令和5年4月に入学する児童のうち、医療的看護を必要とする児童がでございます。このことに関する医療的ケアの実施要綱となります。</p>
教育長	<p>学校の受け入れ体制はどうなっていますか。</p>
学校教育課長	<p>特別支援学級の「病弱」の学級を新設いたします。</p>
教育長	<p>就学支援委員会の中では、どういう判断ですか。</p>
学校教育課長	<p>病弱・身体虚弱特別支援学級に相当するという判断でございます。</p>
教育長	<p>学校ではなく、学級ということですか。</p>
学校教育課長	<p>学級でございます。</p>
教育長	<p>学級となった理由は、どうしてですか。</p>
学校教育課長	<p>対象の児童が高学年になる頃に医療的看護が不要となる可能性があるということを踏まえた、就学支援委員会の判断でございます。</p>
教育長	<p>分かりました。以上、学校教育課長からの説明がありましたが、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
富田教育長職務代理者	<p>これまでふじみ野市で、医療的ケアが必要だったことはありましたでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>ございません。</p>
富田教育長職務代理者	<p>そうしますと、今回初めてのケースということで、こちらの要綱につきましても様々なところに配慮が必要だと思います。こちらの要綱について、まだ検討の余地があるということはございますか。</p>
学校教育課長	<p>この要綱を作成するにあたりましては、医療的ケアを実施している県</p>

富田教育長職務代理者	立特別支援学校の要綱を参考に作成しており、必要な規定は定めております。
	<p>県立特別支援学校の要綱を参考にしたということで、内容についてはよろしいのかと思いますが、今後ふじみ野市でもこういう対応が必要となってくるということで、慎重に判断する必要があるのでは、と思っております。我々もこの内容を本日拝見したばかりですので、慎重に判断をさせていただきたいことから、継続審議ということで、次回に審議を執らせていただきたいと思いますと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
教育長	<p>今、職務代理者のほうから、委員として慎重に審議したいというご発言がありました。これについて、継続審議とすることについていかがでしょうか。次回の教育委員会会議で再度審議をするということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)
教育長	では、継続審議とさせていただきます。
	<p>○第2号議案（件数番号1）</p>
教育長	<p>それでは、第2号議案「ふじみ野市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正することについて」の説明を、教育総務課長よりお願いします。</p>
教育総務課長	<p>ふじみ野市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正することについて御説明いたします。</p> <p>資料の4ページ「ふじみ野市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規則」新旧対照表を御覧ください。今回の主な改正点は、3点となります。1点目は、第3条第1項及び別表の1の項に、「教員業務支援員」を加えるものでございます。令和5年度より教員の補助業務をやっていただく教員業務支援員を配置したいため、加えるものでございます。2点目は、第3条第3項及び別表の3の項に「医療的ケア看護職員」を加えるものです。これは、令和5年度入学予定の児童に医療的看護を必要とする児童がおり、特別支援学級に看護師資格を持つ医療的ケア看護職員を配置するものです。3点目は、別表（報酬等基準額表）の基準額を改正するものでございます。こちらにつきましては、人事院勧告を</p>

	<p>受け「ふじみ野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」が令和4年第4回ふじみ野市議会定例会で可決されたことに伴い「ふじみ野市会計年度任用職員の報酬等に関する規則」の基準額が改正されました。これを受けまして教育委員会の会計年度任用職員の基準額についても改正するものでございます。これらの改正に伴いまして、ふじみ野市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部改正が必要となりましたので、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号の規定により提出するものでございます。説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>この案件については、第4号議案の可決を前提としている内容が含まれていることから、第2号議案についても、第4号議案と併せて継続審議としてよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、第2号議案は継続審議といたします。</p>
<p></p>	<p>○報告事項（件数番号6）</p>
<p>教育長</p>	<p>続きまして、報告事項「専決処理に関する報告（ふじみ野市立図書館条例の一部を改正する条例の一部を改正することについて）」を社会教育課長から報告をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>ふじみ野市立図書館条例の一部を改正することにつきましては、令和4年3月の教育委員会会議で、ふじみ野市立大井図書館の位置を西文化施設（ステラ・ウエスト）の所在地に改めることや上福岡図書館、大井図書館の両館の年末年始の休館日について、西文化施設と同様に12月29日から翌年の1月4日までとすることで、開館日を1日増やすとともに、移転後の大井図書館では有料で貸出を行う会議室及び研修室がなくなることから、大井図書館の会議室及び研修室を削る改正内容を報告させていただき、令和5年10月1日から施行することとしておりました。その後、ステラ・ウエスト及び図書館の利用拡大を検討した結果、両図書館の休日が祝日に当たる場合には、その日以後において、その日に最も近い休日でない日、基本的には祝日の翌日を休館日とするため、10月1日に施行予定の条例を再度改正しております。なお、附則中に</p>

<p>教育長</p>	<p>「公布の日から起算して2年を超えない範囲内において規則で定める日」としておりますのは、ステラ・ウエストのオープンが社会経済情勢などの影響を受け、工事の進行に懸念があることから、現施行日である令和4年3月24日から起算して、令和5年度中である2年を超えない範囲としております。説明は以上です。よろしく願いいたします。</p> <p>ただ今の報告について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いいたします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたします。</p>
<p>○報告事項（件数番号7）</p>	
<p>教育長</p>	<p>続きまして、報告事項「専決処理に関する報告（令和5年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン（案）について）」を教育総務課長から報告をお願いします。</p>
<p>教育総務課</p>	<p>それでは、報告事項「令和5年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン（案）について」御報告いたします。</p> <p>本アクションプランは、「教育委員会会議における議案の取扱い等に係る申し合わせ事項」に定める「複数回の教育委員会会議で審議する議案」に該当すると判断し、今月と来月の定例教育委員会会議にて御審議いただければと考えております。本日、委員の皆様からいただきました御意見を反映させたアクションプラン（案）を、来月の定例教育委員会会議に正式な議案として提出する予定です。なお、今回のアクションプラン（案）は、今年度のアクションプランの実績値、目標値をそれぞれ令和5年度用に見直すもので、各施策や取組については、基本的に変更はありません。</p> <p>では、早速ですがアクションプラン（案）の内容を御覧ください。表紙の裏面の「はじめに」において、令和4年度の状況を記述しております。令和4年度は、第2期ふじみ野市教育振興基本計画の3年目となり</p>

ます。令和3年度に続き、新型コロナウイルス感染症は、変異を重ね第7波、8波と感染の波を繰り返し、いまだ収束していません。各施策の主な取り組みについては、オンライン配信等によるICTを活用し、感染対策を講じながら学校行事等を進めてきましたが、中には中止せざるを得ない事業もあったという内容です。

次に令和4年度実績値についてです。4ページ以降の施策ごとの主な取り組みを御覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となったものについては、アスタリスクで表記しています。主なものを御紹介しますと、5ページの下段⑤社会に開かれた教育課程を活用した自立する力の育成の一番下、「中学校における職場体験活動の実施」、8ページ④体験学習、体験活動の充実の上段「中学生社会体験チャレンジ事業」、21ページの③放課後を活用した学習支援の「放課後子ども教室の安全・安心な運営」、「放課後子ども教室と放課後児童クラブの交流活動」などの各事業です。一方で、すでに令和6年度の最終目標値を達成している指標があります。例を上げますと、5ページ中段の「④技術革新に対応する教育の推進」－「児童生徒PC配備」など、こうしたものについては、毎年度、令和6年度最終目標値を目指し引き続き実施していきますので、特に最終目標値について変更をするということはありません。

次に、年度が終了していないため実績値が3月末にならないと確定しない指標の取扱いについてです。例えば、23ページの図書館の蔵書点数などのように実績値が確定していない指標については、網掛け表示をしてあります。数値確定後、新年度に修正となりますので、御了承くださるようお願いいたします。以上が令和4年度の実績値の状況となります。

次に、令和5年度の目標値についてです。これにつきましては、新型コロナウイルスの感染状況のこともございますが、収束していることを前提に設定をしております。

案の概要については以上となります。よろしく申し上げます。

教育長

施策の1の①、「一人一人の学力を伸ばす教育の推進」のところでありますが、「学力・学習状況調査の結果分析」について、これは分析したものを公表しているということを目指しているのですが、それだけではな

	<p>く、やはりその結果を出す時期に来ているだろうと考えております。単なる公表だけでなく、市全体の結果がどれだけ上がったのか、あるいは目標としていることにどれだけ近づけたのか、ということを出すべきだろうということで、その「出し方」について、どのようにしていくかということ、次回の教育委員会会議で説明をさせていただきたいと思っております。今年度から埼玉県教育委員会のホームページでも市町村名を全て入れた形で公表されておりますので、そこを数値目標としてあげていくというのは、市としても当然のことであろうと思っております。この出し方を検討しているところでございます。</p>
吉野委員	<p>今の御説明のところで、御意見、御質問はいかがでしょうか。</p> <p>⑤の「生徒指導体制の充実」のところで、いじめの認知件数が数値で出ておりますが、これは令和4年12月末までの段階ですか。令和3年度と同値ですが、この小学校・中学校別の内訳などございましたら教えてください。暴力行為のほうも生徒間暴力なのか対教師暴力なのか、併せてお願いします。</p>
学校教育課長	<p>今は資料を持っておりませんので、次回までにはご用意いたします。</p>
吉野委員	<p>分かりました。もう1点、令和5年度の目標値ですが、「積極的ないじめの認知」ということで、認知数を上げる必要があるという注釈がありますが、具体的にはどのような取り組みで上げていくのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>生徒会や児童会を中心に、いじめ未然防止の啓発運動を実施しているところでございます。</p>
教育長	<p>全校で取り組んでいくということで、こちらの目標にも入れていこうと思っております。</p>
吉野委員	<p>学校の先生、PTA、教育委員会、警察など、そこでの情報交換があると思っておりますが、併せて児童間、生徒間での取り組みなども目標の中に入れておくと、よりいじめ防止に繋がると思っておりますので、御検討いただければと思います。</p>
教育長	<p>検討させていただきます。他にはいかがでしょうか。</p>
西山委員	<p>施策5の③「ふじみ野市版コミュニティスクール「地域協働学校」の推進」の「地域学校協働活動との連携」のところですが、「研修会3回開催」と書いてあります。令和5年度の目標値も3回開催ということで</p>

<p>社会教育課長</p>	<p>すが、その内容についてと令和4年度の3回開催の参加人数が分かれば教えてください。</p> <p>地域学校教育活動につきましては、今年度はモデル校として大井中学校区の4校で実施いたしました。研修会でございますが、地域コーディネーターを各学校に配置いたしましたので、その方々に対する研修会、情報交換会としてモデル校からの取組内容を他の地域のコーディネーターの方にお知らせをするという形で開催させていただきました。令和5年度につきましても、モデル校を継続的に実施いたしまして、まずはコーディネーターの方々への意識の確認ということで、研修会を引き続き開催していきたいと考えております。参加人数ですが、コーディネーター19名に加え、学校運営協議会から代表者の方々もご参加いただきましたので、35名程度で実施いたしました。</p>
<p>教育長</p>	<p>今のお話にもございましたが、単に3回実施ということだけではなく、中身についてもどういふことをこれから充実させていくのか、その辺りの目標と達成についても検討をお願いします。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
<p>西山委員</p>	<p>教育委員会での勉強会等に行って地域の取組等を聞いていますと、ふじみ野市でももう少し、内容についてコーディネーターだけではなく、学校運営協議会の委員に向けても説明をし、より進歩していくような内容の研修会もあったほうが、現在のコロナ禍においても助けられた事例等がございました。その辺りの目標も明確にしていただければと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>検討させていただきます。他にはいかがでしょうか。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>20ページの図書館のところですが、中学校の団体貸出冊数が0冊となっておりますが、この原因は。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>図書館につきましては運営が指定管理者となっております、その中で小学校区域につきましては学校支援員という形で図書館の支援をしているところでございます。一方で、学校支援員が配置されていない中学校区域では現在団体貸出を実施していないという状況でございますが、令和5年度以降につきましては、学校支援員を拡大していきたいと考えております。そうしたことから、令和5年度の目標値は600冊と掲げ</p>

	ております。
吉野委員	分かりました。
教育長	他はいかがでしょうか。
吉野委員	21ページの「家庭教育事業の推進」のところで、「家庭教育学級事業」の令和4年度参加者数が1,000人、令和5年度目標値が2,000人とあります。昨年度の実績が3,000人程になっており、目標が下がっておりますが。
学校教育課長	今年度1,000人としているところは、コロナ禍により開催しているところもあれば開催できていないところもあるという現状がございました。来年度以降につきましては、コロナ禍の収束を加味しての数値となっております。
吉野委員	完全に収束するというのではなく、徐々に収束すると考えて3,000ではなく2,000という数値なのでしょうか。
学校教育課長	感染縮小の状況につきましては予測が難しいところもございますので、それを加味しての数値でございます。
吉野委員	分かりました。
教育長	他はいかがでしょうか。
各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたします。 以上で、公開とする報告事項等の審議を終了いたします。
	○各課からの報告
教育長	この後は非公開の審議になりますので、別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。 (各課長：報告)
	○次回の日程等
教育長	続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。

<p>各委員 教育長</p>	<p>今回は、令和5年3月24日(金)午後6時30分から、会場は市役所本庁舎3階A301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(了承)</p> <p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p> <p>それでは、ここからは非公開となりますので、教育部長及び主管課長以外の職員は退席をお願いいたします。</p> <p>○第3号議案（件数番号2）及び件数番号4、件数番号5</p> <p>それでは、ここからは非公開とします。</p> <p style="text-align: center;">非公開</p> <p>○非公開の解除</p> <p>ここで非公開を解除し、改めて第3号議案「ふじみ野市教職員人事について」、件数番号4及び5「ふじみ野市教育委員会職員人事について」は、原案のとおり決定及び承認いたしましたことを御報告いたします。</p> <p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、令和5年第2回定例教育委員会会議を閉会いたします。ありがとうございました。</p>
<p>(19時46分)</p>	